



# 雄物川上流

No.180 発行日 平成21年6月30日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 許可工作物点検を行いました

許可工作物とは田畑や水道用などのために河川から取水する施設や、下水道処理水等を河川に流す施設をいいます。これらは、河川管理者の許可を得て堤防に設置されていることから、許可工作物と呼ばれています。

出水期を迎えるにあたり、許可工作物(取水施設等)の点検を6月11日(木)、12日(金)の2日間で、施設の管理者と合同で行いました。11日は横手地区を、12日は湯沢・羽後町地区の点検を行い、施設等に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制は整っているかなどを確認し、洪水時等に支障をきたさないよう、適切な対応を行うこととしました。



点検の様子



## 船上からの河川巡視を実施しました

6月29日(月)、梅雨や台風等による河川の増水時期を迎えるにあたり、船上からの河川巡視を行いました。普段は堤防、河川敷等の陸上から巡視を行っていますが、水上からの巡視では陸上からでは確認しにくい河岸の崩れ状況などを確認するものです。

今回は、十文字出張所管内の今泉橋から旧大雄村と大仙市の境までを巡視しました。

これから梅雨の時期が続き、河川の増水等が起こる可能性があります。当出張所でも洪水対応に万全を期していきます。



巡視の様子



## 7月は「河川愛護月間」です 綺麗な河川を守って行きましょう!

「絵手紙」募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

今すぐアクセス!!



## 7月1日～7日は河川水難事故防止週間

<川の防災情報> <http://i.river.go.jp>  
<気象庁天気予報> 「市外局番」+「177」

